

令和2年度 基本評価調書

施策名	市民活動の促進	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 築地原 康志	施策コード	03 — 10
総合評価	概ね順調に展開	照会先	道民生活課道民生活係 24-181	関係課	道民生活課	政策体系コード	3(1)A

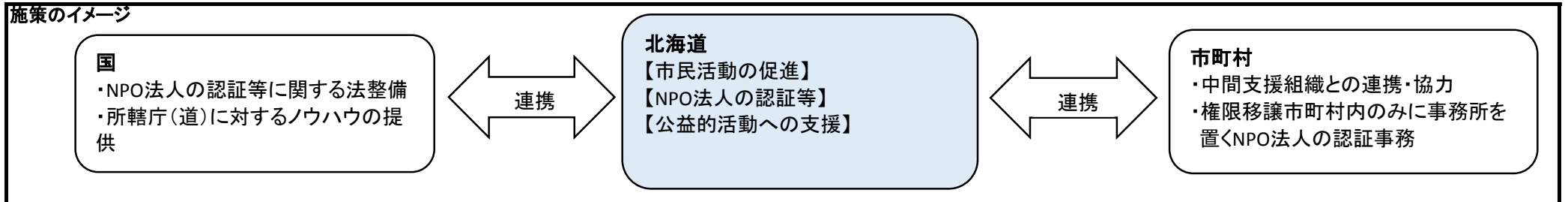
Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
・人口減少・高齢化が進行する中、地域コミュニティを支える人材不足などが生じている。 ・地域課題解決の担い手としての役割が重要となっていることから、NPO法人の活動の促進を図るため、資金面などの活動基盤の強化や、各地域において市民活動を支援する中間支援組織のサポート力強化や人材育成、ネットワーク基盤づくり等の取組が必要である。 ・地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、個性豊かで活力ある地域社会の実現が必要である。	・地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指す。	H30	51,715
		R1	51,178
		R2	52,931

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【市民活動の促進】	3(1)A		市民活動の拠点施設の設置運営	道内各地の中間支援組織を中心とした市民活動の促進・支援	
【NPO法人の認証等】	3(1)A	NPO法人の認証・認定事務等に関する法整備、所轄庁(道)に対するノウハウの提供など	道内に主たる事務所を置くNPO法人の認証・認定事務(札幌市所轄庁分を除く)、権限移譲市町村への認証事務等に関するノウハウの提供など	権限移譲市町村内のみならず事務所を置くNPO法人の認証事務など	
【公益的活動への支援】	3(1)A		地域の公益的な活動への支援		

施策のイメージ



令和2年度 基本評価調書

施策名

市民活動の促進

施策コード

03 — 10

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
3(1)A	<p>【市民活動の促進】 ○市民活動促進センターの利用促進 ○市民活動に関する情報収集・提供、学習機会の確保、人材育成等 ○市民活動促進センター及び地方での市民活動に関する各種講座の開催 ○中間支援組織研修会の開催、市民活動推進アドバイザーの委嘱</p>	<p>【実績・成果】 ・市民活動促進センターは、平日夜間(9:00~21:00)や土日・祝日(9:00~18:00)も開館する等、市民活動を総合的に推進する拠点施設としての利便性の確保を図るとともに、市町村や中間支援センター等を通じてパンフレットやメールにより利用促進のPR等を実施。(利用者数 H29:20,278人 H30:19,961人、R元:19896人) ・市民活動に関する情報収集・提供について、ホームページ内容の充実を図った。(アクセス数: H29: 52,184回 H30: 50,590回 R元:49708回) ・学習提供事業として、設立基礎講座(2回)、公募企画講座(2回)、ステップアップ講座(1回)を開催し、計96名の出席があった。(R2年度も開催予定) ・人材育成として、中間支援センター職員等を対象として研修会を5回開催し、113名の出席があった。(R2年度も5回開催予定) ・道内8地域の中間支援センターに、各1名の市民活動促進アドバイザーを委嘱し、昨年とほぼ同数の相談件数があった。(相談件数 H29:162件、H30:161件、R元:169件)</p>	<p>・市民活動センターが実施する講座の受講者を対象に、講座実施後(概ね2ヶ月後)にアンケート調査を実施し、講座内容を振り返ることで活動の促進を促すとともに、受講者のニーズを探り、講座テーマ選定等の参考とした。 ・利用団体との意見交換会(R2.2)を開催し、センターの管理運営に関する意見交換等を行い、施設内の変更や新情報を効果的に宣伝する等施設内の利便性の向上を図った。 《参考》 道立市民活動促進センター利用者満足度調査 (R1.8.1~9.14実施) 満足及び概ね満足 89.5%</p>
3(1)A	<p>【NPO法人の認証等】 ○相談受付、事前相談、設立認証申請、書類審査、認証等の決定、事業報告書等の受理 ○H29年度より施行された改正NPO法について、適切な運営を図るための情報提供</p>	<p>・法に基づくNPO法人の認証等に係る相談受付や書類審査、設立認証の決定(R元:22件)、設立後に提出される事業報告書等の受理(R元:750件)、また、認定の決定(R元:更新5件)を行った。 ・H29年度より施行された改正NPO法について、NPO法人や権限移譲市町村(45市町村)に対し情報提供。</p>	
3(1)A	<p>【公益的活動への支援】 ○公益的活動に取り組む団体への活動費助成 ○NPOへの業務委託実績の公表</p>	<p>・まちづくりを推進する団体及びボランティア活動を行う団体の活動費の一部を助成するなど地域及びボランティア活動の総合的支援に取り組む団体に補助し、活動支援(新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組も対象とした)。 ・「NPOへの業務委託推進方針」に基づき、道によるNPOへの委託実績をとりまとめ、HPIにより公表した。 ・NPO活動に活用可能な道の補助制度や関連施策情報、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民活動団体への支援策を取りまとめてHPIにより公表した。</p>	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
地域・民間	・拠点施設として設置した道立市民活動促進センターは、札幌市市民活動サポートセンターと各種研修・セミナーや相談業務に係る情報の共有化、イベント等の協力などで連携・協力を図る。		札幌市市民活動サポートセンター	【取組の実績と成果】 ・両センター間で、NPO法人向け各種研修について、開催時期や内容が重複しないよう調整。 ・市センターの事業に係るボランティア募集等を道センターが実施するボランティア募集情報に掲載。 ・相談業務における対応事例一覧を市センターに提供。 ・市民活動団体のスタッフを対象とした講座を共催。
地域・民間	・相談対応や各種講座・イベントの開催等において中間支援組織との連携・協力を図って道内各地において事業を行うとともに中間支援組織等スタッフのスキルアップを目的とした研修会を開催し地域の市民活動を推進するための人材を育成する。		道内中間支援組織	【取組の実績と成果】 ・市民活動の活性化を促すため、各地の中間支援センターが実施する講座等の開催経費を支援。 ・中間支援組織研修会(「会議の進め方」や「NPOのマネジメント支援」等の講義を延べ30時間(計5日間))を開催し、中間支援組織の職員、スタッフの能力向上を図った。 ・研修を終了した職員等に「市民活動推進アドバイザー」(8名)を委嘱し、各地域内における身近な相談体制の充実を図った。 ・NPO法人くしろ・わっと等の道内中間支援組織への情報提供及び相談対応等を実施。
地域・民間	・特定非営利活動法人の設立認証等に関する事務を権限移譲した市町村に対しこの事務に関するノウハウを提供する。		権限移譲済市町村: 45市町村	【取組の実績と成果】 ・権限を移譲する市町村や権限移譲済みの市町村からの事務に関する照会に対し、適正な事務手続に向けた種々のサポートを実施。 ・権限移譲を検討している市町村へ関係資料を送付。

令和2年度 基本評価調書

施策名	市民活動の促進	施策コード	03 — 10
-----	---------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	NPO法人数(都道府県順位)	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	
基準値		20位	目標値	18位	最終目標値	全国中間位以上	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 人口10万人当たりのNPO法人数の都道府県順位 【アウトカム指標】 全国47都道府県の中間位(全国平均値に最も近い順位)以上を目標とする	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	17位以内	18位	全国中間位以上	
			3(1)A	増加	(目標値/実績値)		実績値	15位	—	15位	
							達成率	113.3%	—	—	

● 本施策に成果指標を設定できない理由

● 達成度合について

達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	市民活動の促進	施策コード	03	—	10
-----	---------	-------	----	---	----

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
3(1)A	1					A・B指標のみ	<NPO法人数(都道府県順位)>【A】 ・NPO法人に関する制度は成熟期を迎えつつあり、全国的には法人の減少傾向が見られる。北海道では、微増しており順位としては昨年を上回った。 ・法人増加を促すための環境整備はこれまで同様継続する必要があるが、設立だけではなく設立後、NPO法に基づく適切な管理・運営が行われるよう指導に努める。
						-	
						-	
計	1	0	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・札幌市との事業調整や各地の中間支援センターへの支援など道内各地の市民活動の活性化に向けた拠点施設としての取組や地域活動やボランティア活動への助成、新型コロナウイルスによる影響が生じた市民活動団体向けの支援制度の紹介など市民活動への支援を着実に実施したほか、NPO法が求める法人の認証事務を着実に処理するため、法人設立作業の円滑化、適正な法人運営に向け、拠点施設を始め振興局、道民生活課において各種相談に対応した。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	-	
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・施設利用者及び講座受講者を対象としたアンケート調査や利用団体との意見交換を通じ、施設の問題点の解決や利便性の向上を図るとともに、講座のテーマ決定の参考とするなど、道民のニーズを取り入れた取組を行った。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・「北海道における集落対策の方向性」(総合政策部所管)、「男女平等参画計画」(環境生活部所管)、「生涯学習関連施策」(教育庁所管)、「福祉のまちづくり条例」・「高齢者保健福祉計画」(保健福祉部所管)等、多数の条例や計画等と連携して施策の推進を図った。 ・地域住民による地域活動等の総合的支援を主たる役割とする「地域活動振興協会」が行う地域活動やボランティア活動への支援等に対し補助を行った。 ・権限移譲済の市町村へ事務手続等について助言等を行った。
判定	・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c		a

令和2年度 基本評価調書

施策名	市民活動の促進	施策コード	03 - 10
-----	---------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・施設利用者の意向を反映した検討を行うため、施設利用者を対象にアンケート調査を実施予定。また、指定管理者及び施設利用者との意見交換会の開催を予定している。 ・更なる道民サービスの向上のため、施設間が連携し、公の施設の連携のあり方や具体的方策等について施設利用者の意向を反映した検討を行った上で、市民活動促進センターにおける更なる道民サービス向上の取組を継続する。	

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果							0

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価における 方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)